

知多北部広域連合公告第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、令和7年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）の要領をここに公表する。

令和8年3月9日

知多北部広域連合 花田勝重

令和7年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）

令和7年度知多北部広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

第1表 歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,663,481	0	4,663,481
	1 総務管理費	4,663,209	0	4,663,209
歳出合計		4,670,793	0	4,670,793